
G 1 3 . 蔵入貨物長期保管情報 (民間用)

1. 業務概要

最初蔵入承認年月日から23ヶ月経過し、蔵出輸入申告がされていない貨物情報を保税蔵置場単位に出力する。ただし、蔵入期間延長がされている場合は蔵入延長期限日の1ヶ月前を経過し、蔵出輸入申告がされていない貨物情報を保税蔵置場単位に出力する。

2. 提供概要

- (1) 周期 : 週次 (毎週月曜日)
- (2) 出力先 : 保税蔵置場
- (3) 出力単位 : 利用者単位
- (4) 出力形態 : 配信

3. 作成処理

(1) 収集処理

貨物情報DBより以下のすべての条件に合致するデータを収集する。

- (A) 蔵入貨物を管理する保税蔵置場である。
- (B) 蔵入期間延長が行われていない場合、最初蔵入承認年月日から23ヶ月経過している。
- (C) 蔵入期間延長が行われている場合、蔵入期間延長期限の1ヶ月前を経過している。
- (D) 蔵出輸入申告がされていない。
- (E) 削除表示が設定されていない。

(2) 編集処理

- (A) システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。
- (B) ソート条件は以下の順とする。
 - ①最初蔵入承認日
 - ②貨物管理番号
- (C) データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「0」を設定し、その旨を送付する。
- (D) 管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。
- (E) 出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。

4. 特記事項

運送中の場合には、運送先の保税蔵置場に出力される。